

平成29年9月定例会 経済委員会（事前）

平成29年9月12日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時38分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第5号 徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部改正について

【報告事項】

- 吉野川・那賀川水系の渇水状況について
- 平成28年度観光振興施策の実施状況について（資料②，③）
- とくしまLED・デジタルアートフェスティバルについて（資料④）
- とくしまマラソンについて（資料⑤）
- 病児・病後児ファミリー・サポート・サービスの開始について（資料⑥）

朝日商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

平成29年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、5,470万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で721億6,743万6,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。課別主要事項説明でございます。

まず、観光政策課の計画調査費の摘要欄の①地方創生の深化のための支援費のア、おもてなしのあわ旅促進事業でございます。

徳島県おもてなしタクシーについては、本年4月から運用を開始しており、接遇の資質や観光知識の優れたタクシー運転者を徳島県おもてなしタクシー運転者として、現在、60人を認定しているところであります。

このおもてなしタクシーを利用した二次交通対策を強化し、観光誘客の促進を図るため、徳島県おもてなしタクシー運転者を対象に、外国人対応研修や、タブレット端末を活用した多言語通訳サービス導入の実証実験を行うとともに、おもてなしタクシー利用者のニーズを調査し、利用者の満足度向上を図るための経費として、370万円を計上しております。

また、イ、「阿波藍」魅力創造発信プロジェクトとして、阿波藍の更なる魅力向上や販路開拓を促進するため、県内の藍関係者等からなるタスクフォースを新たに設置し、藍染

めの新製品開発やブランド化など総合的な販売戦略を検討する経費として、500万円を計上しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

にぎわいづくり課の計画調査費の摘要欄の①地方創生の深化のための支援費のア、とくしまマラソンランナーズオアシス事業及び観光費の摘要欄の①観光交流推進費のア、とくしまマラソン支援事業として、第11回大会となるとくしまマラソン2018や、大会前日に、マラソン初心者やファミリー層などが参加できるファンランを開催するとともに、後夜祭などの多彩なおもてなしイベントの開催経費として、合計4,600万円を計上しております。

次に、4ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

ア、徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、旅行業法の一部改正により、旅行サービス手配業の登録の申請に対する審査に係る手数料を定めるものでございます。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、この際5点、御報告させていただきます。

1点目は、吉野川・那賀川水系の渇水状況についてであります。

資料はございませんが、吉野川水系では、8月の早明浦ダム上流での降水量が、243ミリメートルで、平年値の488.6ミリメートルに比べて約50%、9月に入りましても少雨の傾向が続いており、早明浦ダムの貯水率は、本日午前0時時点で40.5%と平年値の81.4%と比べ大幅に低下しております。

このため、去る9月8日から、徳島用水の供給量を新規用水35%、未利用水は100%削減する第2次取水制限が実施されております。

また、昨日開催された吉野川水系水利用連絡協議会において、渇水の状況が更に進行した場合、貯水率が30%程度になった時点から、新規用水を50%、未利用水を100%削減する第3次取水制限の実施が決定されたところでございます。

工業用水の必要量は、当面確保される見込みではありますが、今後とも、降雨の状況を注視しながら、各利水企業や関係機関などと連携を密にし、円滑な企業操業に努めてまいります。

また、現在、那賀川水系では、渇水による影響はございませんが、今後とも降雨の状況を注視してまいります。

2点目は、平成28年度観光振興施策の実施状況についてでございます。

お手元に資料1として概要版を、資料2として全体版をお配りさせていただいておりますが、資料1を御覧いただきたいと思っております。

もてなしの阿波とくしま観光基本条例に基づき、平成28年度における県の観光振興基本計画第2期の事業の実施状況について、御報告するものであります。

平成28年度は、三つの核となる重点施策と七つの基本方針に基づく観光振興施策を推進したところであります。

主な取組といたしましては、阿波おどりの通年化に向けて、春、夏に加え、秋の阿波お

どりの開催、商品商談会やファムツアーの実施による旅行会社向けのプロモーション、助成制度活用などによる学会や会議等のコンベンション誘致、台湾、香港の旅行会社やメディアを招請したPRなどを実施いたしました。

今後とも、基本計画に基づく各種施策を積極的に推進し、観光振興による地域経済の活性化を目指してまいります。

3点目は、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルについてでございます。

お手元の資料3，1ページを御覧ください。

6月定例会以降、審査委員会及び実行委員会を開催し、事業計画及び来場者数等数値目標を決定したところであります。

まず、1の事業計画、シンボルアート作品については、企画提案の公募を行い、審査委員会での審査の結果、チームラボ株式会社の4作品に決定したところであります。

次に、(2)その他のイベント・広報のうち、イベントについては、子供等を中心として、気軽にアートづくりを体験できるワークショップを開催するほか、公募によるライブパフォーマンス等のイベントとして、多くの方が主体的に参加できる機会とするため、ワークショップ、ダンス音楽のパフォーマンス等を広く公募し開催することとしております。

また、広報については、国内外からの誘客を図るため、旅行会社等と連携したツアー造成、商談会、セミナー等を開催し、積極的にPRしてまいります。

次に、2、来場者数等数値目標については、来場者数を40万人、来場者数に占める県外客・国外客の割合を15%と掲げており、今後、関係機関と十分連携を図りながら進めてまいります。

4点目は、とくしまマラソンについてでございます。

お手元の資料4，1ページを御覧ください。

とくしまマラソンにつきましては、去る8月29日に開催された実行委員会において、2017大会の収支決算及び2018大会の事業計画案について審議がなされ、承認されたところであります。

2018大会の事業計画案でございますが、1、期日については、3月の最終日曜日である3月25日とし、2のコース、3のスタート方法、6の募集定員、8の参加料等は、2017大会と同様であります。

主な変更点としましては、4のスタートブロックですが、スムーズなスタートの実現と競技性の向上を図るため、スタート地点におけるランナー配置を申告タイムを基準とした走力順とするとともに、5、表彰におきましては、年代別表彰の区分を見直し、これまで、50歳代、60歳代、70歳以上としていたものを全年代5歳刻みの表彰として、参加者の意欲や達成感をより高めていただけるよう顕彰してまいります。

2ページを御覧ください。

関連イベントとして第10回記念大会における、新たな試みとして開催したファンランにつきましては、参加された皆様より好評価を頂いたことから、内容の充実を図った上で、2018大会も継続して開催し、とくしまマラソンの裾野拡大につなげてまいりたいと考えております。

11、収支予算案についてでございますが、収入の部では、主催者であります、県、徳島市等からの補助金・負担金収入6,600万円、前年度繰越金429万7,000円等を含め、2億2,8

79万7,000円を計上しております。

下段の支出の部では、総務費、事業費、広報費その他支出については、2017大会の決算額をもとに計上するとともに、前年度からの繰越金を予備費として計上させていただき、支出予算合計は、収入額と同額の2億2,879万7,000円となっております。

3ページには、2017大会の収支決算を添付しております。

5点目は、病児・病後児ファミリー・サポート・サービスの開始についてでございます。お手元の資料5を御覧ください。

子育て世代における、仕事と子育ての両立支援のため、地域で相互に援助するファミリー・サポート・センターについては、これまで段階的に整備が進められてきたところですが、平成27年度をもって、13か所のセンターが設置され、県下全ての市町村をカバーする体制が整ったところであります。

このうち、特にニーズの高い、病児・病後児への対応については、昨年10月に開始した板野東部ファミリー・サポート・センターに続き、来る10月2日から、新たに徳島ファミリー・サポート・センターで開始されることとなりました。今後、病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターのさらなる充実・拡大を図ることにより、子育て中の御家族が、安心して働き続けられる環境を整備し、女性活躍の推進につなげてまいります。

説明及び報告については以上でございます。

よろしく願いいたします。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

ファミリー・サポート・センターの説明を頂きました。病児の預かりというのは非常に望まれていた話なのですが、子供たちの病気というのは大人にうつると大変だというのは、皆さん御承知と思うのですが、その預かる方が今までに例えば麻しんしているか、風しんをしているかなどの健康管理というものが、病児の子供を預かる上では非常に大事になってくるのではないかなと思います。それでなかなか病児の子供を預かるというのが広がっていかなかった一つの原因になっていたのではないかと思うし、鳴門の病院の場合では、病院が病児の子供を預かるというのも1日2人などと限られたときもあったので、このファミリーサポートのセンターで預かっていただけるというのは非常にいいんですけども、預かる方たちの健康チェックとか、病気に対する知識の勉強会とか、そういうふうなことの充実というのも合わせてできているから、これができるようになったんですよ。

梶本労働雇用戦略課長

ファミリー・サポート・センターなんですけれども、仕事と家庭の両立を支援するために、市町村が主体となってファミリー・サポート・センターを設置して運営しているわけなんです。

それで今まで要望があった、病児・病後児のファミリーサポートの実態としては、急な発熱とかいった場合に、病児保育所とか、あるいは小児科医につなぐ役割ということで、本当に重症のお子さんを1日提供会員さんの所で預かるということは、現実にはやっておりません。あくまで、その第1の保護者である方が、第1の義務者であります。発熱とかありますと保育園には登園できませんよね、でも3日ぐらい休んで、あと1日ぐらい休んだらもう出ていけるかなというようなときに、どうしても勤務のシフトの関係で仕事に行かなくてはならない、休みが取れないというときに、そのファミリーをサポートするという形です。当然、岡田委員のお話のように預かる側の提供会員さんが基本的には自宅のほうで預かります。そのために徳島県では24時間の研修に全国的にも珍しいプラス7.5時間の上乗せ講習を受講した者が、いわゆる病児・病後児のサービスを行うという形でやっておりますので、そういった御懸念はないかと考えております。

岡田委員

非常に説明は分かるんですけども、ただ、インフルエンザが5日間学校へ行けないという、うつる可能性は低いけれども、当然保護者なので、仕事せないかんけど休まないかんという微妙なボーダーなところもあるので、正しい知識と、預かって提供してくださる会員さんの健康確保という観点も忘れずに。それと、それをしてくれなかったら、結局預けにしているお母さんたちが、サポートできませんと言われるのが一番あってはならない話なので、せっかく仕組みとして作ってある、病児・病後児の送迎を含めた、緊急時の預かりというのをしてくださるような体制だからこそ、継続してできるように健康管理を含めた上で大きな仕組みを確立してもらいたいと思うので、是非、お願いしたいと思います。

それと、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルなんですけれども、1ページ目の、そのほかのイベント・広報というので、子供を対象にしたアートづくりのワークショップ、公募によるライブパフォーマンスっていうのがあります。これはLEDデジタルアートに関係なくても出られるのですか。まだこれから公募される話なので、どういふふうな基準なのですか。これを読んでいたら何でもOKみたいな話なんですけれども、この中身はどうなんでしょうか。

黄田観光政策課長

とくしまLED・デジタルアートフェスティバルのイベント関係の御質問でございます。子供等を対象としたアートづくりのワークショップに加えまして、この資料の3ページ目に書かせていただいておりますけど、文化芸術活動等を行っている団体の方や、個人の方に発表の場を設けるといって、LEDに限らず、ワークショップやダンス、音楽等、幅広くパフォーマンス等の活動とかを発表いただけるようなものも対象として広く公募をして、イベントとしてやってまいりたいと考えております。

岡田委員

せっかくLEDデジタルアートフェスティバルなんだから、LEDの装飾を付けたら、それぞれ工夫されて、子供たちがそれを身に付けて踊るのが安全かどうかもあるんだと思いますが、すだちくんダンスにしてもLEDで光っているのを見たことがあります。

たくさんの方に参加していただいて、にぎやかにするのは一つのイベントの目的かもしれないけれど、LEDと名がつく限りは、それなりの工夫をして出てもらえる団体を選んでほしいと、単純に思ったんですけれども、そのあたりは考えてないんですか。

黄田観光政策課長

現在、募集に向けての準備をしているところでございます。募集して集まったものから、また審査を行うようにしております。その審査の中で、今岡田委員からお話がありましたような点についても考慮して、審査をしてまいりたいと考えております。

岡田委員

それと、この時期的に2月は午後5時以降は真っ暗になるので、その中でも見えるような演出も必要かと思えます。選考されるという話なので、多岐にわたる観点から、是非、ふさわしい皆さんを選んでいただいて、一人でも多くの方が参加できて、その祭りを楽しんで盛り上げられるようなものにしていただきたいと思うので、これは一つ要望させていただきます。

それとさっきの予算のところの説明いただいた、おもてなしのあわ旅促進事業、認定された60人のタクシー運転者対象でというお話だったんですけど、補正予算ではタブレットを使ってとか、いろんなニーズ調査をするという説明だったんですけど、当初予算でその60人の数を増やす予定ではないんですか。

黄田観光政策課長

今回、補正予算でお願いしている分につきましては、おもてなしタクシーの運転者の方のユニバーサル化、特に外国人等の対応力の強化や、アンケート調査で利用者の方のニーズを踏まえてのスキルアップを図るということを目的としております。

今、60名の認定をしているところでございますけど、今後、この認定者の方を増やすということについては既存事業の中で対応してまいりたいと考えております。

岡田委員

そのユニバーサル化として、タブレットで多言語化っていう話だったんですが、外国人の方の利用者というのは、分からないから補正予算を使って調査するんですかね。現状で外国人の方が認定タクシーをどうやって選んで乗るのかという問題点と、利用率がどれくらいだから多言語化が必要というのは、何を元で予算化したのかが、気になったんですけど。

黄田観光政策課長

このおもてなしタクシー制度につきましては、今年の4月からスタートしたところでございます。実際に車両におもてなしタクシーという目印となるステッカーを貼っているタクシーが、認定された運転手の方が乗っているタクシーという形で行っているところがございます。

それで外国人の方が、今どれほど利用しているかの数値については、手元には持ってい

ないので、今後、このおもてなしタクシーを普及させていくという中で、特に外国人とか高齢者などのユニバーサル化を目指していきたいという中で、外国人観光客等も増えてくるかと思しますので、外国人等に対応できる研修でありますとか、指差し外国語シートの携行とか、タブレット端末を活用した実証実験等を行うというのが1点でございます。2点目といたしましては実際に利用された方のニーズを把握するためにアンケート調査を行いまして、実際にどういうふうなことを利用者の方が求めているのかを把握した上で、更に講習会等を実施しスキルアップを図って、このおもてなしタクシーのブランドの構築を目指していきたいという目的で、今回実施することになっているところでございます。

岡田委員

目的とされようとすることは分かりますが、60人ということは60台という話なんですけど、県内のタクシー台数は全部で何台ですか。

黄田観光政策課長

タクシーの運転者の数は現在、県内で約1,400名の方が実働されていると聞いています。

岡田委員

ということは1,400人の中の60台を選ぶのはすごく難しいと思うのと、海外に行ってその国のタクシーの事情がわからなければタクシーは利用しません。いかに、おもてなしタクシーに乗っていただいたら、ちゃんと多言語対応できるし、安心料金で皆さんを目的地に届けますということの情報発信をサイトなりでしてあげないと、そのタクシーを見ても意味がわからないし、おもてなしが日本語で書かれてたら読まれないので、そこは多言語化の前に外国人の方に乗ってもらえるように、車でアピールしてあげないことには難しいと思います。多言語に対応した車にしたいですよというお話だったんですけど、それだったら、それなりのしつらえというか、例えば、黄色い車が多い中、真っ赤な車だったらおもてなしの車ですよとか、後もっと看板を付けるとか、見た目の乗りやすさ、選びやすさとか、駅とかで並んで止まっているときに、おもてなしタクシーに乗りたいたからこれに乗りますよというのが可能なかどうか。勉強するとかアンケートをすとかいう以前に、もっと普及して乗ってもらえる環境を整備しなければ、非常に問題があるんじゃないかと思うんで、そのあたりの問題解決というのはどうなのでしょう。

黄田観光政策課長

今、委員からお話がありましたように、まずはこのおもてなしタクシーという制度を十分知っていただくということが非常に大事なところとおもっております。このおもてなしタクシー制度、今年度からスタートしたところでございますけど、実際に実施に当たりましては、おもてなしタクシー協議会を設置いたしまして、タクシー協会でありますとか、関係者の皆さまにお集まりいただいた中で検討したところでございますので、その協議会の中でも、おもてなしタクシー制度の周知につきまして十分図っていきたくおもっております。

す。

また、多言語対応によって今回ユニバーサル化というのを図るところでございますけど、外国人の方にも、分かりやすいような周知というのも含めまして今後検討してまいりたいと思っております。

岡田委員

ユニバーサル化を図るんだったら、外から見てもユニバーサル化を図ってもらわなかったら、1,400人のうち60人しかいない車に乗るのは、その確率からいったら非常に低くピンポイントで乗ってもらわないけない話なので、乗りやすい環境整備、それこそネット配信であったり、いろいろなところでグループ配信であったり、乗った人の感想を聞くとかっていうことを、今からされるその分の予算っていう話なんですけど。その充実ができれば、その拡大も非常に難しいと思います。京都とかだったら1キロメートル先ぐらいいでも機嫌よく乗せてくれるけど、徳島のタクシーでは、えーっと言われるのがよくあった経験からすると、そこで気持ちよく乗ってもらえて、気持ちよく応対してもらえてっていうのが、おもてなしっていうことを、そのおもてなしタクシー以外の1,400人の皆さまにも学んでいただきたいと思います。その中のリーダーとして、その60の方が皆さんを引き上げていただけるような体制づくりにしてもらって、徳島に来たら二次交通はないけどタクシーがその代わりするんよっていうその公共交通の代わりをできるようなタクシーの運営の仕方っていう部分とともに、自分も街中で見かけたことがないので、その情報発信とそのおもてなしタクシーの宣伝をもっとしないことには、もう少し徹底するという意味での今回の補正予算だと思うので、是非充実させていけるようもう少し踏み込んだ具体的な策として検討してもらいたいと思います。そのあたりユニバーサル化というなら、中国語でタクシーと書いてあったり、おもてなしと書いてあったりするような車を見かけるような、ラッピングという部分も、もう少し配慮して考えていただきたいなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

黄田観光政策課長

このおもてなしタクシー、今回の補正予算であわ旅促進事業という形をお願いしているところでございます。この中で岡田委員からお話がありました、おもてなしタクシーをより分かりやすく外国人の方にも分かってもらえるようなところにつきましては、どういう形の対応ができるか検討してまいりたいと考えております。

岡田委員

それと阿波藍魅力創造発信プロジェクトの500万円について、先ほど説明があったんですがもう少し詳しく教えてください。

黄田観光政策課長

阿波藍魅力創造発信プロジェクトの関係でございます。今回お願いしているこの予算につきましては、特に今、東京オリンピック・パラリンピック等に向けまして本県の阿波藍の魅力国内外に発信する絶好の機会が訪れているところでございます。その一方で全国

の藍産業っていうのも、積極的にPRを展開されているところでございまして、競争が激化している中で、本県の藍関係者の方が一丸となって取組を実施するという形でお願いをしているものでございます。

内容といたしましては、これまで阿波藍の伝統を守り、本物を重んじてこられました染師の方でありますとか、阿波藍以外の技法で染めた次世代の染師の方等から意見やアドバイスを頂き、販売戦略を検討するタスクフォースを設置いたしまして、その中で検討をしていくというのが1点でございます。

それから2点目といたしましては、実際にこの販売戦略を検討して、それを元に東京オリンピック・パラリンピックに向けて阿波藍を発信するため、いろいろなものに阿波藍を使用していただくための製品を実際に作っていく。そうしたブランド化に必要な調査、検討を行ってまいりたいと思っております。新たな藍製品の創造など、製作・販売を促進するという一体的なシステムを作っていく上での、調査、研究等を行ってまいりたいと思っております。この事業をお願いするところでございます。

岡田委員

課長おっしゃるとおり、藍染めは、徳島県はすくもで出荷していたのでいろんな産地があつて織物屋さんがあつて、その競争が激しいのも事実ですし、皆さんも藍染めシャツを着られてますけど、藍染めのその良さとともに、継承するには産業として成り立っていかなかったら、その次の継承ができませんので、やはりそこで、作る売るっていう部分と、もう一つは産業としてどう生き残っていくのかっていうところも見据えてもらって、今、ブームだからっていうので、今年の夏はどこの店、藍染め屋に聞いても藍染めがよく売れるんよという話は聞いたんですけど、じゃそれを産業として継続し定着できるように、一つ持っている人が二つ目三つ目が欲しくなるような、デザイン性とかいろんなところで工夫と次の時代につなげられるようなものを、作り続けていかないといけないと思います。このプロジェクトが、多分一つの正念場として次へのステップアップにつながっていくのかと、非常に期待しているところではあるんですけど、藍を育てる農業の部分の人が増えていかない限りは、産業がいくら大きくなっても、その根本のすくもがなければ、藍は本藍にはならないので、そこに還元できるような産業の構造っていうのを、一つ広げて作ってほしいと思います。そのあたりは、農林水産部になるんかもしれないけれど、商売として続けるためには、材料がなければ続けていけないので、すくもの継続・存続も併せて考えてもらいたいんです。すくもを作る原料の調達はまだないので、藍染めの存続はその原料の調達と存続っていう部分が非常に大きいと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

黄田観光政策課長

藍染めにつきまして、今、岡田委員からお話がありましたように、実際に藍を作られる生産から始まって、それから実際に製品を作るという染師の方がいらっしゃって、それを実際に売る販売業の方がいて、それでそこから消費者の方が、どういう品物を買うかという循環が非常に大事と思っています。

ですから、まずは私どもとしましてはその販路という形で消費者の皆さまがどういう製

品のニーズがあるか調査をしまして、それで実際に売れる商品を作っていくというのが、一つあるかと思えます。

そうすることによりまして、実際に売れましたら、それでいろんな作品も出てくると思えますし、それに伴って、実際に藍を作る方も、藍の生産振興という話も出てくると思えますので、一体となった販売戦略を作成する中で、生産につきましては、農林水産部とも連携しながら考えてまいりたいと思っております。

岡田委員

当然、いくら需要があっても製品が売れたとしても、元のすくもがなければ藍染めはできませんから、そこは還元してもらえる仕組みを作って、その生産者の農家の方たちも従事していける体制作りを先ほど課長が言ったその部分の循環がなければ絶対無理なので、そこを念頭に置いて振興につなげてもらいたいと思えます。

実際、本藍の伝統染めを守っていくっていう意味でも、それは徳島県がするんだっていう気概を持ってやってもらいたいので、それこそ藍の生産が持続可能な消費拡大のシステムを作ってもらいたいと思うので、今回、阿波藍が非常に注目されているところにあって、これが一過性に終わらないで、継続できるような取組、息の長い取組になるように、是非皆さんのいろいろ知恵を出してもらおうとともに、次世代の染師さんに若い人たちも入った検討会と、プロジェクトも立ち上がるんだと思うんですけど、そこは10年後20年後と言わず100年後を見据えて、徳島県の藍が存続していける仕組みを作っていただきたいと要望して終わります。

岩丸委員

先ほどの岡田委員の質問に関連してなんですが、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルについて1点、確認をさせてください。8月3日まで募集期間があって審査委員会で審査の上、実行委員会で決定されて作家も決まって、作品も4作品ということなんですが、この応募状況を少し教えていただきたい。

黄田観光政策課長

シンボルアート作品の関係の御質問でございます。7月7日から8月3日まで募集を行いまして、二つの事業者から応募があったところでございます。

岩丸委員

二つだけということだったようですが、その決定に至った過程というか、決め手はどうだったのでしょうか。

黄田観光政策課長

シンボルアート作品の審査に当たりましては、実行委員会の中にあります作品等公募審査部会におきまして、審査を行ったところでございます。

その選考に当たって評価の基準といたしまして、事業の適合性でありますとか、事業の目的性・企画性・経済合理性等の事業等の内容、それから実際に、この業務を実行できる

かという運営管理体制，それから話題性とか集客が図れるかというところで，これまでの事業実績等の観点から審査を行った上で1社を最優秀候補者として選定し，実行委員会のほうで決定したところでございます。

岩丸委員

分かりました。6月の付託委員会の際に，いろいろとお願いをしてありまして，それに対して，しっかりと御報告を頂いたところでございます。

いずれにしても，相当の金額をかけて来年実行するわけでございますので，是非，良いイベントとしていただきたいし，今後も県としてもチェックをしていただいて，すばらしい催しにしていだけたらと思います。

高井委員

関連して，私も一つお聞きしたいと思います。とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの件ですが，大まかな支出案を今回提出されておりますし，目的等も御説明あったと思いますが，この1億6,500万円という大きな金額をかけて実施する目的の中に，新たな文化創造としてLED分野のデジタルアートを広げていくということや，子供たちの科学技術への興味を醸成するという部分もあります。こういったところはなかなか形状的に判断はできないものでありますし，一番大きいのは，何といたっても観光誘客に数値目標も40万人ということで，恐らく延べ人数であろうと思いますが，これを目指してやっていると出ております。

この効果検証について，最後のページに外部機関に依頼して，経済波及効果測定を行うとなっているんですが，県外からどれぐらい来て，外国人もどれぐらい来てということは，出入りが自由なイベントですから定量的に観測するのは主催者側では難しいだろうと思います。こうした外部機関へ頼んで経済波及効果を測定も行うということですが，ある程度どういう指標で評価をしてもらうのか，来場者数や県外・国外から来た数なんかはどういうふうにカウントしているのか，今のところ分かる範囲でお答えください。

黄田観光政策課長

来場者数等の数値目標の効果測定の関係の御質問を頂きました。

この部分につきましては，今回の目標数値として，来場者数と来場者数に占めます県外客・国外客の割合の設定をさせていただいたところでございます。

昨年開催されたLEDアートフェスティバル2016の来場者数につきましては，観光庁の実施いたしております観光客入込客統計に関する共通基準を参考に，それぞれ定点で，昨年でありましたら3地点を設けまして，観測をして集計をしたというところでございます。

それから，来場者に占めます県外客・国外客の割合につきましても，昨年はボードウォークと藍場浜公園と徳島中央公園という形で3会場ございましたので，そこに調査員を配置いたしまして来場者の方にアンケート調査をし，この割合を算出したところでございます。

経済波及効果につきましては，来場者数等から，来場者の方の消費でありますとか，シンボルアート作品等の県内への投資効果等を勘案して検証したというところでございます。

今回も、昨年に行ったこの効果測定等を参考にしながら、実際の経済波及効果でありますとか、数値目標の検証を行ってまいりたいと考えております。

高井委員

外部機関にしっかり細かな調査も依頼して、投資するだけの効果が出るように結果の報告を待ちたいと思いますし、今、渦中でございますので、充実したフェスティバルになるように頑張っていたいただきたいと思います。

もう一つ簡単な質問ですが、とくしまマラソンについてお伺いしたいと思います。

この度、補正予算で新たに新とくしまマラソンランナーズオアシス事業というのが提示されていますが、去年の第10回記念大会であったとくしまマラソンと、全体的には同じ額の予算規模で今回もなさるとい感じだと思っておりますが、この新たな事業のもう少し詳しい中身、目的を教えてくださいたいと思います。

森にぎわいづくり課長

とくしまマラソンの附帯イベントに関する御質問でございます。まず、先ほど高井委員のおっしゃいました予算規模でございますが、2017大会につきましては、2,400万円頂戴いたしておりましたが、今回1,600万円で前回に比べまして800万円減ということでございます。

この附帯事業、大きくは二つに分かれておりまして、一つはファンランを開催する事業と、もう1つは後夜祭を開催する事業に分かれております。

後夜祭につきましては、前回は10回記念大会ということで、一部で充実を図らせていただく中で予算を上積みさせていただいたところでございますが、これは2016大会の規模に戻させていただいております。

ファンランでございますが、予算規模といたしましては前回よりも縮小をしたところでございますが、中身について、前回はいわゆるランニングをするファンランの部分に加えて、ゲストランナーによるトークショーですとか、あとランニング講座などを開催をいたしております。このあたりは引き続き実施することといたしまして、更に飲食物販コーナーを設けることを考えております。

それと、マラソン参加ランナーのうち、海外ランナーにもまたその同伴者にも御参加いただけるように、多言語エントリーシステムの改修をさせていただき充実を図ってまいる計画にしているところでございます。

高井委員

縮小するだけでは芸がないので、いろんなそういう仕掛けも意図して進めてくださってるんだろうと思いますが、しっかりとお願いをしたいと思っております。

今回、スタートブロックや表彰の件に関する変更点があるということですが、昨年、また、今までの実績の積み上げの中で改善をして、進めていただければと思います。

長池委員

6月の付託委員会でもとくしまLED・デジタルアートフェスティバルのことが出て、

チームラボでしょって私が言ったら、やっぱりそうだったと思って、それは別に自慢しようわけではありませんで、悲しいなと思っているんですが、ちょっともう確認だけです。

6月の付託委員会でも聞いたんですが、その作品がリースとかレンタルとお聞きしたと思うんですが、その作品自体はどういう扱いになるのか、県が買い取るのではないということ、もう一回確認したいんですが。

黄田観光政策課長

シンボルアート作品の関係でございます。今回は、シンボルアート作品の選定に当たりまして、特に国内外からの観光誘客が見込めるといふことと、インタラクティブな最新のLEDデジタルアート作品という形で募集を行ったところでございます、買取りではなくてレンタルという形で対応しているところでございます。

長池委員

所有者はチームラボということなんでしょうけども、例えば四つの作品は、ほかに今まで展示していたのか、今回が新たな作品なのか、そのあたりは分かっていますか。

黄田観光政策課長

シンボルアート作品でございます。今回、4作品を一括して提案募集を行いまして、提案があった内容でございますけれど、新町川に設置する予定のものにつきましては、新作と伺っておるところでございます。

それから、城山公園につきましては、昨年も展示があったものをよりバージョンアップをしてと聞いております。

それから、万代倉庫の部分につきましては、日本では初公開の作品と聞いております。

それから、県庁エリアにつきましては、これも実際にLEDをたくさん付けたツリー状のものにスマートフォンで選んだ形を投げ入れることによって映像が映し出されるという形で、ほかの所でもこれは展示の例があるかと思えますけど、それを本県に合った形で改修なり製造を行いまして、展示すると伺っております。

長池委員

全部新作と思っていたら違うんやね。日本初ということには世界初ではないのかと思ったり、新町川は新作、県庁エリアはほかの展示のものを更に徳島版に直すと、それをどう見るか、感じるかは県民だと思いますのでしょうがないかと思えます。

新作といっても所有権は向こうですから、多分他県へ行ってまた同じこともできるんだろうと、否定しているわけではないんですよ。美術館とか行ったら名画とか借りてきてそういうのを見せるということで、アートの世界ではあって良いと思うんです。否定しているわけではないんですが、その名画と違う点っていうのは、まだ県民にその意識が根付いてないということでもあります。

例えば前に広島県に行ったときに100メートル道路みたいなのがあって、電飾があるんです。昼間ですからまだついてないんですよ。タクシーの運転手さんに聞いたら、ここきれいんですよ、今はまだ夜もつけてませんけど、ここからこの期間はつけますんで、是

非、もう一回広島に来てくださいということ言われました。タクシーの運転手さんですからPRが上手なんかもしれませんが、根付いてるんですね。でも、今回のとくしまLED・デジタルアートフェスティバルに関しては、どちらかという、何であんなものをするんだという声をよく聞きます。これから勝負だと思いますので、ちょっとでも市民や県民の方に理解してもらえよう努力をしていかないと、本当にややこしいことになると思います。全部レンタルでないか、全部付け焼き刃の焼き直しでないかということが先行してしまいますと、非常に良くないと思っております。

1億2,000万円でレンタルということですので、4時間で10日間ですから40時間なんで、ざっと割ってみると1時間300万円のレンタルということでございまして、それも高いと見るか、安いと見るかですよ。

名画だったらもっと高い値が付きますけれども、ちなみにオーケストラは2時間ぐらいの演奏会だと600万円かという、これはオーケストラよりももしかしたら安いと思ったりもしております。私が言いたいのは、その県民にしっかり理解してもらい、また喜んでもらえるものをしっかり部を挙げて取り組んでいただきたいというのを申し上げて終わりたいと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時30分）